

台風 19 号に伴う県外通学困難者等宿泊緊急支援事業（仮称）

概要

県内から J R を利用して、東京方面の大学等に鉄道で通学をしている大学生等に対して市町村と協力し、台風 19 号により通学困難になった宿泊費を支援する。

補助対象者

J R 中央線を利用して東京方面の大学等に通学している生徒・学生で、台風 19 号の影響で通学困難となって宿泊した者

- ※「大学等」：鉄道会社において通学定期券の発行が可能な、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める大学、高等専門学校、専修学校、各種学校及び高等学校

補助対象経費

10 月 15 日（火）～18 日（金）に通学するため、10 月 14 日（月）～17 日（木）に宿泊施設を利用した経費

補助金額

一泊あたり上限 5,000 円（1/2 市町村、1/2 県）※市町村との協調補助

申請受付先

在住する市町村

※申請に関する詳細は市町村の窓口にお問い合わせください

問合せ先

山梨県リニア交通局

交通政策課 交通活性化担当

TEL：055-223-1665（直通）

FAX：055-223-1335